

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、質の高い医療を提供するため、電子的な診療情報連携体制を整備しております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ②マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。
- ③電子処方せんの発行を行ってまいります。
- ④電子カルテ情報共有サービスの取組みを実施してまいります。（体制を整備し、今後導入予定です）

令和8年6月1日
村立東海病院 病院長